

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 東海財務局長

**【提出日】** 平成28年6月29日

**【事業年度】** 第56期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

**【会社名】** 株式会社ヤマザキ

**【英訳名】** YAMAZAKI CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 山崎好夫

**【本店の所在の場所】** 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23

**【電話番号】** (053)434-3011(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 山崎好和

**【最寄りの連絡場所】** 静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23

**【電話番号】** (053)434-3011(代表)

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役 山崎好和

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	2,781,757	2,880,851	3,020,914	2,851,985	3,333,232
経常利益 (千円)	90,958	82,540	243,463	108,879	134,961
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	73,639	60,525	247,760	93,042	84,638
包括利益 (千円)	52,666	103,622	302,714	230,821	43,108
純資産額 (千円)	1,190,390	1,295,589	1,600,065	1,833,307	1,878,580
総資産額 (千円)	4,462,037	4,350,056	4,702,615	4,903,712	4,545,970
1株当たり純資産額 (円)	273.32	297.12	366.66	419.57	429.25
1株当たり当期純利益 (円)	16.92	13.90	56.91	21.36	19.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	16.85	13.84	56.06	20.86	18.97
自己資本比率 (%)	26.7	29.7	33.9	37.3	41.2
自己資本利益率 (%)	6.3	4.9	17.1	5.4	4.6
株価収益率 (倍)	20.7	28.4	10.1	25.7	22.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△146,163	44,766	428,547	83,674	52,304
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△213,246	△22,846	△376,342	△59,213	113,855
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	408,991	△65,050	52,335	△81,350	△289,272
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	181,549	142,558	263,771	217,714	92,365
従業員数 (名)	342	323	313	477	510

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (千円)	2,636,172	2,619,858	3,013,103	2,372,686	2,655,543
経常利益 (千円)	113,101	84,232	223,348	48,038	138,687
当期純利益 (千円)	98,354	62,903	170,608	39,343	85,007
資本金 (千円)	958,400	958,400	958,400	959,201	960,253
発行済株式総数 (株)	4,495,000	4,495,000	4,495,000	4,500,000	4,507,000
純資産額 (千円)	1,315,856	1,403,594	1,587,608	1,715,022	1,753,841
総資産額 (千円)	4,530,072	4,391,648	4,667,449	4,739,362	4,370,132
1株当たり純資産額 (円)	302.14	321.93	363.80	392.43	400.68
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 (円)	22.59	14.45	39.19	9.03	19.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	22.51	14.38	38.60	8.82	19.05
自己資本比率 (%)	29.0	31.9	33.9	36.1	40.0
自己資本利益率 (%)	7.8	4.6	11.4	2.4	4.9
株価収益率 (倍)	15.5	27.3	14.6	60.7	22.1
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	153	150	156	157	159

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和21年3月	静岡県浜松市寺島町104番地に山崎鉄工所として創業し、日本楽器製造(株)(現ヤマハ(株))向け楽器部品の製造及び日本専売公社(現日本たばこ産業(株))浜松工場向け専用機・治工具などの製造を開始。
昭和29年4月	事業の拡張に伴い、静岡県浜松市浅田町624番地に工場を新築移転し、二輪車用部品の製造を開始。
昭和30年7月	ヤマハ発動機(株)の設立に伴い、協力工場となる。
昭和35年9月	自動二輪車部品の製造する目的をもって、静岡県浜松市浅田町1064番地に株式会社山崎鉄工所を設立。
昭和39年4月	事業の拡張及び企業の合理化・近代化推進のため、静岡県浜松市有玉北町489番地の23(現在地)に本社及び工場を全面的に移転し、設備の拡充及び環境の整備を実施。
昭和43年4月	省力化を目的とした工作機械の部分品(ユニット)の製造に着手し、ドリルユニットをはじめ各種マシンユニットの開発を推進するとともに、自社製品として販売を開始。
昭和43年8月	機械器具販売商社と販売業務の提携をし、本格的に各種マシンユニットの販売を開始。
昭和43年10月	営業部を新設し、営業本部を本社内に、営業所を東京に設置。また同時に、専用工作機械の製造販売を開始。
昭和44年2月	大阪府豊中市に大阪営業所を設置。
昭和44年10月	第2工場が完成し、各種マシンユニット・専用工作機械部門及び電気課を移転。
昭和47年10月	第3工場が完成し、各種マシンユニットの組立・塗装・出荷工程及び電気課を移転。
昭和47年10月	時代に即応した企業態勢の確立と事業発展のため、株式会社ヤマザキに商号変更。
昭和49年11月	鉄筋造り2階建て新社屋が完成。1階は、部品及び資材倉庫とし、2階に自動二輪車部品の組立部門及び生産管理課・技術課を移転。
昭和52年4月	専用工作機械部門専用工場として第4工場が完成。また同時に、電気課を第4工場へ移転。
昭和53年6月	埼玉県大宮市に大宮営業所を設置。
昭和54年8月	各種マシンユニット用シリンダー製作専用工場として第5工場が完成。
昭和56年8月	1階を食堂、2階を技術部、3階を会議室とする鉄筋造り3階建て新厚生棟が完成。
昭和57年5月	F・M・S対応ユニットの商品化により、370機種の省力化機器ワイドシリーズが完成。
昭和58年4月	愛知県豊田市に豊田営業所を設置。
昭和61年6月	自動二輪車部品製造部門の拡充のため、浜松市小池町に小池工場を新設。
平成2年3月	社団法人日本証券業協会の承認により、当社株式を店頭登録。
平成3年11月	道路拡幅と生産合理化を目的とした本社工場の整備が完了し、小池工場を統合閉鎖。
平成4年5月	工作機械の電装部門を強化する目的とした電子部品の研究開発を推進するとともに自社製品として販売を開始。
平成4年9月	研究開発の充実と生産能力の拡充を目的とした、ヤマザキテクニカルセンターが完成。
平成6年3月	営業活動の効率化を目的として東京営業所を大宮営業所に統合、関東営業所とし、また豊田営業所を浜松営業所に統合し中部営業係、大阪営業所を関西営業所と変更。
平成9年2月	専用工作機械の販売及びアフターサービスとメンテナンスのための営業拠点として、タイに現地法人”YAMAZAKI-IKE (THAILAND) CO., LTD.”を設立。
平成10年4月	営業活動の効率化を目的として、関西営業所を中部営業係に統合。
平成12年2月	ホーニング部門を新設し、ホーニング工程設備の販売開始。
平成15年4月	営業活動の効率化を目的として、関東営業所を佐野市へ移転。
平成16年9月	二輪部品等の製造及び販売を目的として、ベトナムに現地法人”YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD.”(現・連結子会社)を設立。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成20年1月	海外事業展開の見直しにより、タイ現地法人YAMAZAKI-IKE (THAILAND) CO., LTD.の全株式を売却。
平成20年12月	単元株式数を1,000株から100株へ変更。
平成21年8月	株式を新規取得したことにより、株式会社東海鉄工所を連結子会社化。
平成21年10月	当社を存続会社として、株式会社東海鉄工所を吸収合併。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
平成22年12月	上西工場を閉鎖し、機能を本社工場へ集約。
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ヤマザキ）と連結子会社1社により構成されており、工作機械及び自動二輪車等部品の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

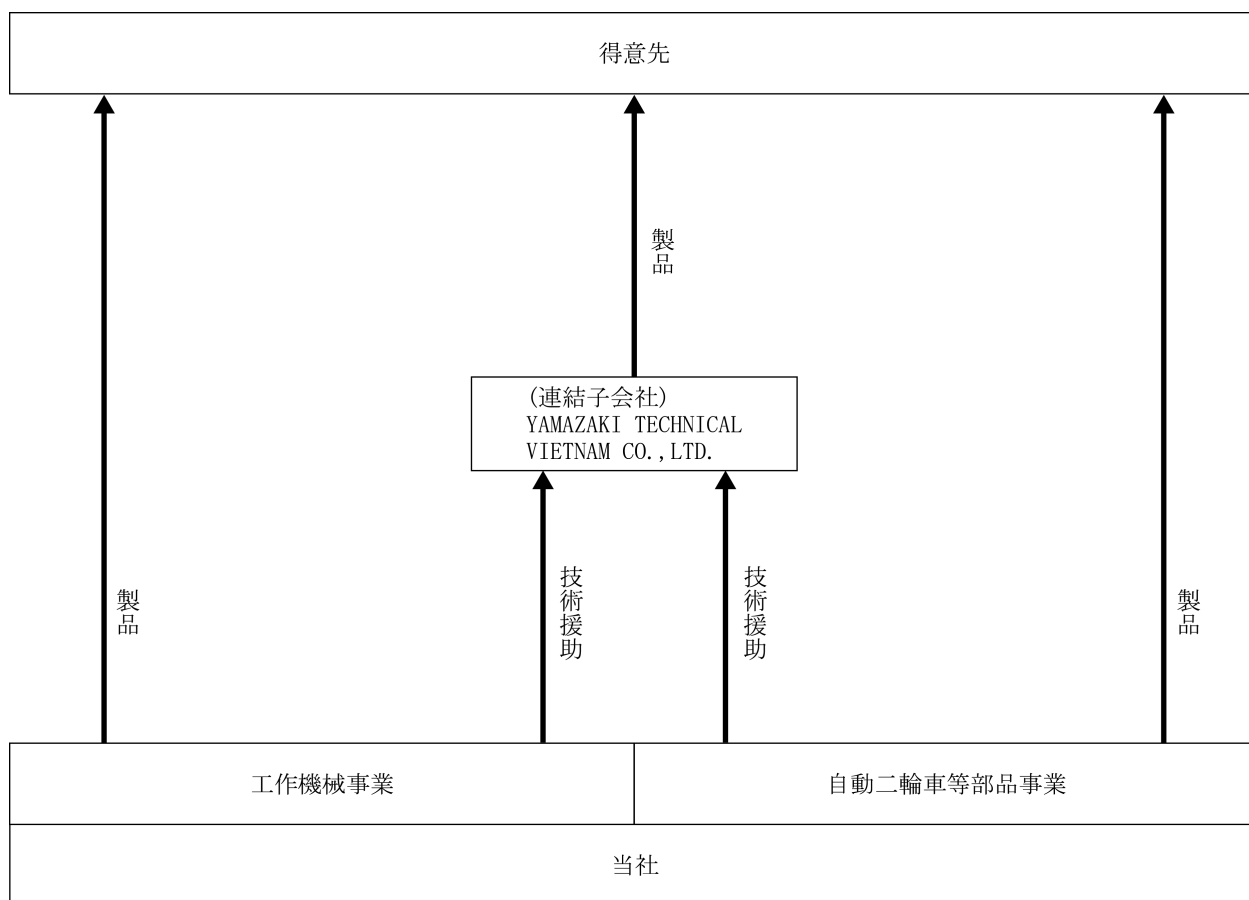
なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) 自動二輪車等部品事業

主要な製品は自動二輪車等の変速及び制御装置部品、エンジン部品等であります。当社が製造・販売するほか、子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. が製造・販売しており、当社は、子会社が受注し製造する生産工程全般についての技術援助を行っております。

#### (2) 工作機械事業

主要な製品はインデックスマシン等各種専用工作機械及びボーリングヘッド等省力化設備ユニットであり、当社が製造・販売しております。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD. (注) 2, 3	ベトナム社会主義 共和国ハノイ市	USドル 1,800,000	自動二輪車等 部品事業	100	自動二輪車等部品の技術援助 資金援助

- (注) 1 主要な事業の内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2 特定子会社に該当しております。  
 3 YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に締める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- |         |             |
|---------|-------------|
| ① 売上高   | 707,970千円   |
| ② 経常損失  | 19,795千円    |
| ③ 当期純損失 | 19,829千円    |
| ④ 純資産額  | 383,831千円   |
| ⑤ 総資産額  | 1,102,959千円 |

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社における状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
自動二輪車等部品事業	397
工作機械事業	98
全社(共通)	15
合計	510

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
159	45.5	17.4	4,387

セグメントの名称	従業員数(名)
自動二輪車等部品事業	46
工作機械事業	98
全社(共通)	15
合計	159

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ヤマザキ労働組合と称し、昭和35年9月に結成され、平成28年3月31日現在の組合員数は107名であり、上部団体には加盟していません。

労使関係は、結成以来相互信頼を基調とし円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益及び雇用情勢の改善傾向が見られる等緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめとする新興国の景気減速懸念が顕在化しており、先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、お客様第一主義に徹し、顧客のニーズに即応する提案型営業活動の展開、サポート体制の充実、高付加価値製品の提供等積極的な営業活動を展開いたしました。また、製造部門においては、生産性向上及び原価低減活動におけるコスト削減への取り組み、改善提案活動の推進による効率化等、全社一丸となって業績向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、33億3千3百万円(前年同期比16.9%増)、利益面につきましては、生産コストの削減、製造、管理部門における経費削減、業務の効率化等を行った結果、営業利益は1億9千8百万円(前年同期比371.3%増)、経常利益は1億3千4百万円(前年同期比24.0%増)となりましたが、保険契約の見直しにより保険解約損を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は8千4百万円(前年同期比9.0%減)となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

自動二輪車等部品事業につきましては、国内における販売は減少したものの、ベトナムの子会社YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD.における販売は増加し、売上高は13億3千万円(前年同期比14.9%増)となり、営業利益は2千5百万円(前年同期比79.1%増)となりました。

工作機械事業につきましては、省力化機器、専用工作機械共に販売が増加し、売上高は20億3千3百万円(前年同期比17.7%増)となり、営業利益は1億5千7百万円(前年同期は営業利益1千2百万円)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フロー（収入）は、5千2百万円(前年同期比3千1百万円の減少)となりました。これは主に、減価償却費1億6千万円及び税金等調整前当期純利益9千1百万円等が売上債権の増加額1億4千5百万円及びたな卸資産の増加額8千9百万円等を上回ったことによるものです。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フロー（収入）は、1億1千3百万円(前年同期は5千9百万円の支出)となりました。これは主に、保険積立金の解約による収入1億8千5百万円及び定期預金の払戻による収入1億3千万円等が定期預金の預入による支出1億7千3百万円等を上回ったことによるものです。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フロー（支出）は、2億8千9百万円(前年同期比2億7百万円の増加)となりました。これは主に、短期借入金の減少による支出2億5千万円及び長期借入金の返済による支出2億1百万円等が長期借入れによる収入1億6千万円等を上回ったことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、9千2百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
自動二輪車等部品事業	1,335,069	15.2
工作機械事業	2,002,103	18.1
合計	3,337,172	16.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格を用いており消費税等は含まれておりません。

## (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
自動二輪車等部品事業	1,339,662	14.0	72,651	15.0
工作機械事業	1,765,361	△1.0	540,541	△30.5
合計	3,105,024	4.5	613,193	△27.1

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格を用いており消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
自動二輪車等部品事業	1,330,188	14.9
工作機械事業	2,003,043	18.2
合計	3,333,232	16.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先名	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ヤマハ発動機(株)	851,699	29.9	934,626	28.0
(株)シーケービー	108,612	3.8	588,265	17.6
(株)椿本チェーン	223,764	7.8	408,540	12.3

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3 【対処すべき課題】

今後の経済状況につきましては、景気は緩やかな回復基調を維持することが想定されるものの、日本経済においては、円高による輸出の落ち込み等が懸念され、世界経済においては、海外景気の下振れリスクが続く等、依然として先行きは不透明であり、企業の設備投資もまだまだ慎重であることから、今後も同業他社との価格競争がより一層強まることが確実視され、それに対処すべく徹底的にコスト削減を図る所存であります。また、顧客に対し常に満足される製品の提供を継続し実現するため、人材の確保と育成も重要な課題だと考えております。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 同業他社との競争によるリスク

製造業の海外移転による同業他社との競争の激化が最大のリスクと考えております。自動二輪車等部品事業においては、自動二輪車生産動向の影響を受け、工作機械事業においては、自動車産業界の設備投資動向の影響を受けます。当社グループは、同業他社との優位性を保つため、高品質・高付加価値製品の提供を目指しておりますが、同業他社の一部は、多大な開発、製造、販売資源を有しております。価格面での圧力や競業先との競争の激化による顧客離れは、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 災害によるリスク

当社グループでは、経済的に可能な範囲で東海・東南海・南海の3連動地震対策の整備・見直しを行っておりますが、まだまだ完全ではありません。地震や気象災害等の自然災害が発生した場合には、当社グループはもとより、取引先を含め様々な被害を受ける可能性があります。これらの状況により、当社グループの業績及び財務状況が影響を受ける可能性があります。

#### (3) 人材の確保及び育成

当社グループが同業他社との優位性を保つためには、有能な人材を確保し、育成することが重要であると認識しております。人材の確保及び育成ができない場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、マイクロバブル発生技術の実用化を主眼に推進してまいりました。開発主体をBOL部として再編し、スタッフを含めた6名で活動しており、研究開発費の総額は4千8百万円であります。

研究開発活動を各セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

#### (1) 自動二輪車等部品事業

特記すべき事項はありません。

#### (2) 工作機械事業

「FA-NET事業」として、ハード・ソフト技術とIT技術を複合した生産・保全システムの信頼性の向上や充実を目指すと共に、最新技術への対応を行っております。

#### (3) その他

マイクロバブル発生器を搭載したビールの風味持続用器具「泡泡」（あわあわ）を商品化いたしました。

これは、ビールにマイクロサイズの泡を発生させることにより、ビールの風味をより一層保つことができ、また、持ち運び可能なよう小型軽量化し電源等も不要な商品です。

前連結会計年度に商品化したマイクロバブル発生器を搭載した美容健康商品「Luire(リュイール)」につきましては、継続して販売を行っております。

市場ではマイクロバブルについての認知度はまだ低く、その機能を含めた宣伝活動を併せて行っております。

また、マイクロバブルに関連した美容健康機器の新開発に取り組んでおります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析したものであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて4.5%増加し、25億5百万円となりました。

これは、主に現金及び預金が8千5百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が2億5百万円、仕掛品が9千3百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて18.6%減少し、20億4千万円となりました。

これは、主に保険積立金が2億2千5百万円、有形固定資産が1億5千7百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて7.3%減少し、45億4千5百万円となりました。

#### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて15.0%減少し、19億6千2百万円となりました。

これは、主に短期借入金が2億5千万円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて7.5%減少し、7億4百万円となりました。

これは、主に繰延税金負債が2千7百万円、退職給付に係る負債が1千9百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて13.1%減少し、26億6千7百万円となりました。

#### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.5%増加し、18億7千8百万円となりました。

これは、主にその他有価証券評価差額金が4千8百万円減少したものの、利益剰余金が8千4百万円増加したことによるものです。

1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べて9円68銭増加し、429円25銭となりました。

また、自己資本比率は、前連結会計年度末の37.3%から41.2%となりました。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は33億3千3百万円（前年同期比16.9%増）、利益面につきましては、生産コストの削減、製造、管理部門における経費削減、業務の効率化等を行った結果、営業利益は1億9千8百万円（前年同期比371.3%増）、経常利益は1億3千4百万円（前年同期比24.0%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は8千4百万円（前年同期比9.0%減）となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は顧客の海外生産へのシフトも進み、国内の同業他社及び海外現地設備メーカーとの価格競争の厳しさが、経営成績に重要な影響を与える最大の要因であります。また、EU市場と中国市場の動向も少なからぬ影響を与える要因であります。

### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### (5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めています。ここ数年自動車及び工作機械業界のビジネス環境の変化は大きく、長期の予想は難しいところです。多様化する社会のニーズに応えるべく高品質、そして高付加価値製品の供給を旨とし、長期的な安定性の確保と、収益性の向上に重点をおいた経営改善に努めていきます。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において27,779千円の設備投資を実施しました。

自動二輪車等部品事業においては、新製品の型(11,804千円)等の設備投資を実施いたしました。

工作機械事業においては、特記すべき事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	合計	
本社工場 (浜松市東区)	自動二輪車等 部品事業・工 作機械事業・ 全社(共通)	自動二輪車部品 専用工作機械 生産設備 本社設備	46,759	18,876	255,275 (14,921)	22,213	343,125	104
テクニカルセンター (都田工場) (浜松市北区)	工作機械事業	マシンユニット 専用工作機械 生産設備	72,902	1,790	503,359 (13,998)	742	578,795	55

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### (2) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	合計	
YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD.	本社工場 (ベトナム社 会主義共和国 ハノイ市)	自動二輪車 等部品事業	バルブ製 造設備及 びスワッ シュプレ ート生産 ライン	41,547	601,718	—	503	643,769	351

(注) 上記の金額には、消費税等及び建設仮勘定は含まれておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,703,000
計	15,703,000

## ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,507,000	4,513,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	4,507,000	4,513,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

①平成23年8月3日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	910 (注) 1	890 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	91,000 (注) 1	89,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり272 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年9月1日～ 平成29年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 272 資本組入額 136	同左
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。 ②新株予約権の相続は認められないものとする。 ③その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後に、当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当も含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後に当社が合併、会社分割又は資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行し又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使による場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式においては、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

なお、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - ② 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
  - ⑤ 新株予約権の行使期間  
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
  - ⑥ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の禁止  
譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。
  - ⑧ 新株予約権の取得事由及び条件  
当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、その承認決議の日をもって、当社は未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②平成24年8月3日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	970 (注) 1	930 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	97,000 (注) 1	93,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり344 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月1日～ 平成30年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 344 資本組入額 172	同左
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。 ②新株予約権の相続は認められないものとする。 ③その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後に、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当も含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後に当社が合併、会社分割又は資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行し又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式においては、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

なお、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - ② 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
  - ⑤ 新株予約権の行使期間  
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
  - ⑥ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の禁止  
譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。
  - ⑧ 新株予約権の取得事由及び条件  
当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、その承認決議の日をもって、当社は未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。



③平成25年8月5日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	990 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり386 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年9月1日～ 平成31年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 386 資本組入額 193	同左
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。 ②新株予約権の相続は認められないものとする。 ③その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権発行後に、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当も含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権発行後に当社が合併、会社分割又は資本金の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行し又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使による場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式においては、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

なお、当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - ② 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
  - ⑤ 新株予約権の行使期間  
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
  - ⑥ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の禁止  
譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。
  - ⑧ 新株予約権の取得事由及び条件  
当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、その承認決議の日をもって、当社は未行使の新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)1	5,000	4,500,000	801	959,201	801	240,801
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)1	7,000	4,507,000	1,051	960,253	1,051	241,853

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成28年4月1日から平成28年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が6,000株、資本金が1,023千円及び資本準備金が1,023千円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	9	28	3	2	483	531	—
所有株式数(単元)	—	3,036	244	10,666	13	2	31,105	45,066	400
所有株式数の割合(%)	—	6.74	0.54	23.67	0.03	0.00	69.02	100.00	—

- (注) 1 自己株式141,718株は「個人その他」に1,417単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。  
 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
山崎好夫	浜松市東区	1,752	38.87
大同興産株式会社	浜松市東区有玉北町489-23	685	15.19
山崎好和	浜松市東区	391	8.68
真栄会	浜松市東区有玉北町489-23	226	5.02
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10	198	4.39
株式会社ラックランド	新宿区西新宿3丁目18-20	113	2.52
ヤマザキ従業員持株会	浜松市東区有玉北町489-23	92	2.06
株式会社電興社	浜松市南区卸本町98	47	1.05
加藤好美	浜松市東区	44	0.97
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	42	0.93
計	—	3,593	79.72

- (注) 上記の他、自己株式が141千株(3.14%)あります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,364,900	43,649	—
単元未満株式	普通株式 400	—	—
発行済株式総数	4,507,000	—	—
総株主の議決権	—	43,649	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマザキ	浜松市東区有玉北町489-23	141,700	—	141,700	3.14
計	—	141,700	—	141,700	3.14

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成23年6月29日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成23年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4 当社従業員32
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年6月28日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成24年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4 当社従業員33
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年6月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成25年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4 当社従業員35
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	141,718	—	141,718	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、設立以来株主への優遇施策を経営上の最重点項目の一つと考えており、安定基盤の確立に努めるとともに、将来にわたり収益に対応した配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、経営体制及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	555	460	743	1,046	781
最低(円)	239	309	344	405	386

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	540	482	469	470	457	468
最低(円)	456	443	410	410	386	407

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5 【役員状況】

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	—	山崎好夫	大正13年10月1日生	昭和21年3月 山崎鉄工所を創業 昭和35年9月 当社設立、代表取締役社長就任 平成14年6月 当社取締役会長就任 平成19年4月 当社代表取締役会長就任 平成27年2月 当社代表取締役会長兼社長就任 平成27年3月 当社代表取締役会長就任 平成27年5月 当社代表取締役会長兼社長就任 (現任)	(注) 3	1,752
専務取締役	—	山崎好和	昭和36年4月29日生	昭和60年9月 当社入社 平成3年10月 当社営業部長 平成9年6月 当社取締役就任 平成19年9月 当社退社 平成22年1月 当社入社 当社代表取締役社長就任 平成27年2月 当社退社 平成28年1月 当社入社 当社社長室長 平成28年3月 当社取締役就任 平成28年6月 当社専務取締役就任(現任)	(注) 5	391
常務取締役	—	加藤好美	昭和26年1月15日生	平成18年9月 当社入社 平成19年1月 当社内部監査室長 平成26年6月 当社BOL部長 平成27年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注) 3	44
常務取締役	—	加藤弘士	昭和22年6月25日生	平成6年4月 当社入社 平成9年1月 ユニット技術部長 平成9年6月 当社取締役就任 平成14年6月 当社常務取締役就任(現任)	(注) 3	30
常務取締役	—	武知伸和	昭和38年3月17日生	昭和63年4月 当社入社 平成24年4月 当社営業部長 平成28年3月 当社常務取締役就任(現任)	(注) 5	2
常務取締役	—	川島浩孝	昭和39年11月18日生	昭和62年4月 当社入社 平成24年4月 当社技術部長 平成26年12月 当社営業技術部長 平成28年3月 当社常務取締役就任(現任)	(注) 5	1
取締役	—	日比修治	昭和22年2月11日生	平成13年4月 日比修治税理士事務所開設(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役	—	後藤勲夫	昭和20年9月11日生	平成17年7月 税務署退署 平成17年8月 後藤勲夫税理士事務所開設(現任) 平成20年6月 当社監査役就任 平成28年3月 当社監査役退任 平成28年3月 当社取締役就任(現任)	(注) 5	1
常勤監査役	—	西村吉朗	昭和21年6月1日生	昭和42年5月 株式会社聴涛館入社 平成23年6月 株式会社聴涛館退社 平成27年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	—	下平美文	昭和22年2月28日生	平成9年4月 静岡大学教授就任 平成24年3月 静岡大学名誉教授就任(現任) 平成27年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役	—	伊藤博	昭和39年1月1日	平成11年1月 鈴木自動車工業株式会社 (現スズキ株式会社)退職 平成11年2月 伊藤博税理士事務所開設(現任) 平成28年3月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	—
計						2,221

- (注) 1 取締役日比修治及び後藤勲夫は、社外取締役であります。  
2 監査役西村吉朗、下平美文及び伊藤博は、社外監査役であります。  
3 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 平成28年3月18日開催の臨時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 平成28年3月18日開催の臨時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
7 専務取締役山崎好和は代表取締役会長兼社長山崎好夫の長男であります。  
8 常務取締役加藤好美は代表取締役会長兼社長山崎好夫の長女であります。  
9 常務取締役加藤弘士は代表取締役会長兼社長山崎好夫の長女の配偶者であります。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

## ① 企業統治の体制

## イ 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名全員が社外監査役であり、法令や社会的モラルに立脚した公正な立場から取締役の職務遂行を監視しております。

取締役会は8名（うち2名が社外取締役）で構成しており、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行を監視しております。また必要に応じて臨時取締役会を開催し、十分な論議を尽くして経営上の意思決定を行っております。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

監査役会は3名で構成しており、健全な経営と社会的な信頼の向上に留意し、株主の負託と社会の要請に応えることを目的として、取締役会への出席及び業務監査等により取締役の業務執行の合法性、妥当性、合理性を検証しております。

以上の体制により、経営の監視機能が十分に確保されているものと判断しているため、現状の体制を採用しております。

## ロ 内部統制システムの整備の状況

## (a) 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるために、内部監査室はコンプライアンス関連の規程類を作成し、社員教育を行って、コンプライアンス体制の周知徹底を図っております。

内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監視しております。これらの行動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告されております。法令上疑義のある行動等について社員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営しております。

## (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

## (c) 損失の危険の管理に対する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについて内部監査室は、それぞれの担当部署と協議の上、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行っております。組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は内部監査室が行うものとしております。新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定めます。

## (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づいて、効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築しております。

## (e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、本社内部監査室はこれらを横断的に推進し管理しております。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとしております。

(g) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

当社グループの取締役又は社員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定します。

(h) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長、常務取締役との間の定期的な意見交換会を設定しております。

(i) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告を行った当社グループの取締役及び従業員は、当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けることはないものとしております。

(j) 監査役職務の執行について生ずる費用債務の処理に係る方針

当社グループは、監査役が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合は、速やかに当該費用の支払いを行うこととしております。

(k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針としており、職域防犯協会に加盟し、警察当局、顧問弁護士、その他の関係機関との緊密な連携を図り、情報収集と安全確保に努め、組織的に対応することとしております。

## ハ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理につきましては、リスクの早期発見、リスクの顕在化の未然防止が確実に行われるよう、ISOの手法も用いながら管理体制の強化に努めております。

## ニ 責任限定契約

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に果たし、より積極的な経営判断を行えるようにするとともに社外取締役及び社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を、また、同法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

## ホ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

## ヘ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

## ト 剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

## チ 株主総会の特別決議

当社は、会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室が直接社長から指示を受け、必要に応じて実施しております。各部門の業務執行・管理状況について、公正な立場からその妥当性及び効率性について助言、提言を行っております。

内部監査の人員につきましては、当事業年度現在3名であり、うち1名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

当社の監査役監査は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を行っており、必要に応じて助言を行っております。

監査役監査の人員につきましては、当事業年度現在3名であり、うち伊藤博氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、必要に応じて情報の共有や意見交換を行うなど、効率的で有効な監査を行っております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役

## イ 社外取締役

社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
日比 修治	—	—	—	—
後藤 勲夫	—	当社株式1,000株を所有しております。	—	—

## ロ 社外監査役

社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
西村 吉朗	—	—	—	—
下平 美文	—	—	—	—
伊藤 博	—	—	—	—

## ハ 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社の独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役の果たすべき機能及び役割につきましては、独立した立場から豊富な経験や幅広い見識をもとに、業務の執行について監督するとともに、経営の意思決定について妥当性の観点から有用な助言を行うこととあります。

社外監査役の果たすべき機能及び役割につきましては、独立した立場から取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実等が認められるかどうかを監視し、有用な助言を行うこととあります。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

## ニ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しており、出席した取締役会において独立した立場で適宜発言すること等により、企業統治において重要な役割を果たしているため、選任状況は適切であると判断しております。

ホ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて情報の共有や意見交換を行い必要に応じて意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を果たすと考えております。

社外監査役は、必要に応じて情報の共有や意見交換を行うなど、効率的かつ有効に監査を行っており、監視機能を果たすと考えております。

へ 当該社内体制を採用する理由

当社においては、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任していることにより、外部からの経営の監督機能又は監視機能を果たしていると考えているため、当該社内体制を採用しております。

#### ④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	78,725	78,614	110	8
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—
社外役員	3,960	3,960	—	6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員報酬規程に基づき報酬等の額を決定しており、取締役ににつきましては、職務及び就任年数等を勘案し、取締役会で協議し、取締役全員の同意のもと代表取締役が決定しております。

また、監査役ににつきましては、監査役会の協議のもと決定しております。

#### ⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9銘柄

貸借対照表計上額の合計額 266,285千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額の上位銘柄  
(非上場株式除く)

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ヤマハ発動機(株)	44,992	130,568	関係強化目的
(株)静岡銀行	81,550	97,860	関係強化目的
(株)ラックランド	58,000	91,176	業務提携目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	36,520	7,709	関係強化目的
ヤマハ(株)	500	1,052	関係強化目的
(株)日立製作所	394	324	関係強化目的

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ラックランド	58,000	98,252	業務提携目的
ヤマハ発動機(株)	45,909	85,942	関係強化目的
(株)静岡銀行	81,550	66,218	関係強化目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	36,520	6,139	関係強化目的
ヤマハ(株)	500	1,695	関係強化目的
(株)日立製作所	394	207	関係強化目的

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は会計監査人として、明治アーク監査法人を選任しております。適正な監査ができるよう環境を整備し、会計監査人は十分な内容をもった監査を実施しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、二口嘉保及び藤本幸宏の2名です。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他6名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	11,340	—	11,340	—
連結子会社	—	—	—	—
計	11,340	—	11,340	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等の要素を勘案して、監査報酬を適切に決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、明治アーク監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているアーク監査法人は、平成28年1月4日付で明治監査法人と合併し、名称を明治アーク監査法人に変更しております。

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

##### ① 存続する監査公認会計士等

明治アーク監査法人

##### ② 消滅する監査公認会計士等

アーク監査法人

#### (2) 異動の年月日

平成28年1月4日

#### (3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成27年6月26日

#### (4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるアーク監査法人(消滅監査法人)が、平成28年1月4日付で、明治監査法人(存続監査法人)と合併し、同日付で名称を明治アーク監査法人に改めました。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は明治アーク監査法人となります。

#### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等の行う研修へ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,163,814	1,078,015
受取手形及び売掛金	570,898	776,895
電子記録債権	262,521	197,829
製品	27,855	31,070
仕掛品	186,257	279,887
原材料及び貯蔵品	100,616	90,781
その他	84,833	50,568
流動資産合計	2,396,796	2,505,048
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 1,211,804	※1 1,213,398
減価償却累計額	△1,035,932	△1,052,189
建物及び構築物（純額）	175,872	161,208
機械装置及び運搬具	※1 2,391,869	※1 2,331,687
減価償却累計額	△1,629,948	△1,709,302
機械装置及び運搬具（純額）	761,921	622,385
工具、器具及び備品	529,211	538,814
減価償却累計額	△502,853	△515,354
工具、器具及び備品（純額）	26,357	23,459
土地	※1 786,595	※1 786,595
建設仮勘定	1,772	1,529
有形固定資産合計	1,752,518	1,595,179
無形固定資産	17,569	18,311
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 336,521	※1 266,285
長期貸付金	130,841	115,095
保険積立金	225,962	-
その他	61,223	63,624
貸倒引当金	△17,721	△17,575
投資その他の資産合計	736,826	427,430
固定資産合計	2,506,915	2,040,921
資産合計	4,903,712	4,545,970

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	155,538	126,566
短期借入金	※1 1,770,000	※1 1,520,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 196,360	※1 163,883
未払事業所税	9,560	9,559
未払法人税等	8,763	14,228
賞与引当金	49,158	61,074
その他	118,857	67,126
流動負債合計	2,308,238	1,962,438
固定負債		
長期借入金	※1 409,702	※1 400,939
繰延税金負債	41,777	14,090
退職給付に係る負債	271,346	251,551
資産除去債務	9,493	9,493
その他	29,847	28,877
固定負債合計	762,166	704,951
負債合計	3,070,404	2,667,389
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	959,201	960,253
資本剰余金	828,807	829,859
利益剰余金	16,454	101,093
自己株式	△85,038	△85,038
株主資本合計	1,719,424	1,806,167
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	133,193	84,839
為替換算調整勘定	△24,024	△17,201
その他の包括利益累計額合計	109,168	67,638
新株予約権	4,714	4,775
純資産合計	1,833,307	1,878,580
負債純資産合計	4,903,712	4,545,970



## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	2,851,985	3,333,232
売上原価	※1 2,287,032	※1 2,625,820
売上総利益	564,952	707,412
販売費及び一般管理費		
運賃	20,317	25,586
広告宣伝費	5,691	16,626
旅費及び通信費	35,059	29,445
交際費	10,385	2,927
役員報酬	111,556	94,141
給料及び手当	159,763	148,797
賞与引当金繰入額	10,148	11,439
福利厚生費	34,566	31,830
退職給付費用	5,813	5,764
消耗品費	8,566	6,614
修繕費	8,413	7,994
租税公課	6,967	8,165
事業税	6,823	8,958
減価償却費	5,191	8,085
事務費	26,958	27,644
研究開発費	※2 29,839	※2 48,657
その他	36,796	26,347
販売費及び一般管理費合計	522,860	509,026
営業利益	42,092	198,386
営業外収益		
受取利息	3,899	3,600
受取配当金	3,807	5,086
受取保険金	4,597	1,924
受取賃貸料	3,122	3,483
為替差益	83,284	-
その他	6,471	2,568
営業外収益合計	105,183	16,662
営業外費用		
支払利息	32,314	30,268
手形売却損	3,111	3,732
為替差損	-	43,338
その他	2,970	2,748
営業外費用合計	38,396	80,087
経常利益	108,879	134,961

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 47	※3 359
特別利益合計	47	359
特別損失		
固定資産売却損	※4 8	※4 165
固定資産除却損	※5 2,325	※5 5
保険解約損	-	43,168
特別損失合計	2,334	43,339
税金等調整前当期純利益	106,591	91,981
法人税、住民税及び事業税	10,495	10,733
法人税等調整額	3,054	△3,391
法人税等合計	13,549	7,342
当期純利益	93,042	84,638
親会社株主に帰属する当期純利益	93,042	84,638

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	93,042	84,638
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	85,649	△48,353
為替換算調整勘定	52,128	6,823
その他の包括利益合計	※1 137,778	※1 △41,530
包括利益	230,821	43,108
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	230,821	43,108

## ③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	958,400	828,006	△76,588	△85,038	1,624,779
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	801	801			1,602
親会社株主に帰属する当期純利益			93,042		93,042
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	801	801	93,042	—	94,644
当期末残高	959,201	828,807	16,454	△85,038	1,719,424

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	47,543	△76,153	△28,609	3,895	1,600,065
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					1,602
親会社株主に帰属する当期純利益					93,042
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85,649	52,128	137,778	818	138,596
当期変動額合計	85,649	52,128	137,778	818	233,241
当期末残高	133,193	△24,024	109,168	4,714	1,833,307

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	959,201	828,807	16,454	△85,038	1,719,424
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,051	1,051			2,103
親会社株主に帰属する当期純利益			84,638		84,638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,051	1,051	84,638	-	86,742
当期末残高	960,253	829,859	101,093	△85,038	1,806,167

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	133,193	△24,024	109,168	4,714	1,833,307
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					2,103
親会社株主に帰属する当期純利益					84,638
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△48,353	6,823	△41,530	61	△41,469
当期変動額合計	△48,353	6,823	△41,530	61	45,273
当期末残高	84,839	△17,201	67,638	4,775	1,878,580

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	106,591	91,981
減価償却費	136,734	160,712
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△17,578	△19,745
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,623	12,297
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,916	△145
株式報酬費用	916	189
受取利息及び受取配当金	△7,706	△8,686
支払利息	32,314	30,268
為替差損益 (△は益)	△100,666	38,420
固定資産売却損益 (△は益)	△38	△194
固定資産除却損	2,325	5
保険解約損益 (△は益)	-	43,168
売上債権の増減額 (△は増加)	17,036	△145,611
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△40,330	△89,039
その他の資産の増減額 (△は増加)	16,745	△757
仕入債務の増減額 (△は減少)	40,888	△27,840
未払消費税等の増減額 (△は減少)	46,738	△36,001
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△47,879	25,931
その他の負債の増減額 (△は減少)	△18	48
その他	-	△1,588
小計	182,779	73,410
利息及び配当金の受取額	8,331	7,722
利息の支払額	△33,025	△26,628
法人税等の支払額	△74,410	△7,765
法人税等の還付額	-	18,308
役員退職慰労金の支払額	-	△12,743
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,674	52,304
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△145,200	△173,100
定期預金の払戻による収入	171,600	130,800
有形固定資産の取得による支出	△85,928	△26,930
有形固定資産の売却による収入	47	359
無形固定資産の取得による支出	-	△2,559
投資有価証券の取得による支出	△1,741	△2,413
貸付金の回収による収入	2,305	3,425
保険積立金の積立による支出	△3,452	△996
保険積立金の解約による収入	4,112	185,378
その他	△956	△108
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,213	113,855
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	120,000	△250,000
長期借入れによる収入	-	160,000
長期借入金の返済による支出	△202,854	△201,248
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,504	1,976
財務活動によるキャッシュ・フロー	△81,350	△289,272
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,831	△2,235
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△46,057	△125,348
現金及び現金同等物の期首残高	263,771	217,714
現金及び現金同等物の期末残高	※1 217,714	※1 92,365

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

YAMAZAKI TECHNICAL VIETNAM CO., LTD.

## 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 3. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

## ② たな卸資産

当社は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、在外連結子会社は低価法によっております。

製品及び仕掛品

マシンユニット及び専用工作機械 … 個別法

自動二輪車部品等 … 当社は総平均法、在外連結子会社は移動平均法

原材料 当社は総平均法、在外連結子会社は移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

当社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 2～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

## ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は、自社利用ソフトウェアの5年であります。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## ③ 受注損失引当金

工作機械の受注に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、対象となるものはありません。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資からなっております。

## (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。



(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた11,068千円は、「受取保険金」4,597千円、「その他」6,471千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	125,341千円	113,180千円
機械装置及び運搬具	1,119千円	748千円
土地	512,743千円	512,743千円
投資有価証券	104,799千円	71,823千円
計	744,003千円	698,495千円

上記のうち工場財団設定分

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	45,902千円	41,410千円
機械装置及び運搬具	1,119千円	748千円
土地	9,383千円	9,383千円
計	56,405千円	51,543千円

上記の担保資産に対する債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	1,600,000千円	1,400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	112,708千円	103,195千円
長期借入金	278,779千円	250,704千円
割引手形	212,555千円	248,952千円
計	2,204,042千円	2,002,851千円

## 2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	212,555千円	248,952千円

(連結損益計算書関係)

## ※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上原価	856千円	22,117千円

## ※2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	29,839千円	48,657千円

## ※3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	47千円	359千円

## ※4 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	8千円	165千円

## ※5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	—	5千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
その他	2,325千円	—
合計	2,325千円	5千円

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	121,855千円	△72,649千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	121,855千円	△72,649千円
税効果額	△36,205千円	24,295千円
その他有価証券評価差額金	85,649千円	△48,353千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	52,128千円	6,823千円
その他の包括利益合計	137,778千円	△41,530千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,495,000	5,000	—	4,500,000

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 5,000株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	141,718	—	—	141,718

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成23年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,690
	平成24年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	2,266
	平成25年ストック・ オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	756
合計			—	—	—	—	4,714

(注) 平成25年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,500,000	7,000	—	4,507,000

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 7,000株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	141,718	—	—	141,718

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	1,586
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,243
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	946
合計			—	—	—	—	4,775

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	1,163,814千円	1,078,015千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△946,100千円	△985,650千円
現金及び現金同等物	217,714千円	92,365千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	2,838千円	808千円
1年超	9,819千円	8,903千円
合計	12,657千円	9,711千円

(金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入により調達しております。デリバティブは、リスクを回避するため利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備資金の調達によるものであり、金利の変動リスクに晒されています。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、経理規程及び営業管理規程によって、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

## ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権による為替変動リスクについては、取引限度額の範囲内で管理を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、保有状況を継続的に見直しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,163,814	1,163,814	—
(2) 受取手形及び売掛金	570,898	570,898	—
(3) 電子記録債権	262,521	262,521	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	328,690	328,690	—
(5) 長期貸付金(1年内回収予定の 長期貸付金を含む) 貸倒引当金	134,121 △17,721		
	116,400	123,788	7,388
資産計	2,442,324	2,449,712	7,388
(1) 買掛金	155,538	155,538	—
(2) 短期借入金	1,770,000	1,770,000	—
(3) 未払事業所税	9,560	9,560	—
(4) 未払法人税等	8,763	8,763	—
(5) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	606,062	611,141	5,079
負債計	2,549,924	2,555,004	5,079

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,078,015	1,078,015	—
(2) 受取手形及び売掛金	776,895	776,895	—
(3) 電子記録債権	197,829	197,829	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	258,454	258,454	—
(5) 長期貸付金(1年内回収予定の 長期貸付金を含む) 貸倒引当金	130,695 △17,575		
	113,120	122,357	9,237
資産計	2,424,315	2,433,553	9,237
(1) 買掛金	126,566	126,566	—
(2) 短期借入金	1,520,000	1,520,000	—
(3) 未払事業所税	9,559	9,559	—
(4) 未払法人税等	14,228	14,228	—
(5) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	564,822	570,632	5,810
負債計	2,235,176	2,240,986	5,810

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

## 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

## 負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払事業所税、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	7,831	7,831

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,163,814	—	—	—
受取手形及び売掛金	570,898	—	—	—
電子記録債権	262,521	—	—	—
長期貸付金	3,280	62,400	50,720	17,721
合計	2,000,514	62,400	50,720	17,721

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,078,015	—	—	—
受取手形及び売掛金	776,895	—	—	—
電子記録債権	197,829	—	—	—
長期貸付金	15,600	62,400	35,120	17,575
合計	2,068,340	62,400	35,120	17,575

(注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,770,000	—	—	—	—	—
長期借入金	196,360	136,043	62,472	62,467	54,252	94,468
合計	1,966,360	136,043	62,472	62,467	54,252	94,468

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,520,000	—	—	—	—	—
長期借入金	163,883	90,312	90,307	82,092	82,048	56,180
合計	1,683,883	90,312	90,307	82,092	82,048	56,180



## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	328,690	135,974	192,716
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	328,690	135,974	192,716
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		328,690	135,974	192,716

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の「帳簿価額」であります。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度に減損したものはありません。

- 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,831千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	192,236	67,179	125,056
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	192,236	67,179	125,056
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	66,218	71,208	△4,989
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	66,218	71,208	△4,989
合計		258,454	138,388	120,066

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の「帳簿価額」であります。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度に減損したものはありません。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額7,831千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	288,729千円	271,346千円
退職給付費用	34,689千円	37,312千円
その他	195千円	40千円
退職給付の支払額	△52,268千円	△57,147千円
退職給付に係る負債の期末残高	271,346千円	251,551千円

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	271,346千円	251,551千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	271,346千円	251,551千円
退職給付に係る負債	271,346千円	251,551千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	271,346千円	251,551千円

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度34,689千円 当連結会計年度37,312千円

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	916千円	189千円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日	平成24年6月28日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5 当社従業員20	当社取締役6 当社従業員26	当社取締役6 当社従業員30
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 100,000	普通株式 100,000	普通株式 99,000
付与日	平成23年8月3日	平成24年8月3日	平成25年8月5日
権利確定条件	①権利行使時において、当社の取締役及び従業員であること。また、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合は、権利の行使を認めるものとする。 ②新株予約権の相続は認められないものとする。 ③譲渡による新株予約権の取得については、これを認めない。 ④その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権引受契約」に定めるところによる。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	平成25年9月1日～ 平成29年8月31日	平成26年9月1日～ 平成30年8月31日	平成27年9月1日～ 平成31年8月31日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日	平成24年6月28日	平成25年6月27日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	—	—	99,000
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	99,000
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	97,000	98,000	—
権利確定(株)	—	—	99,000
権利行使(株)	6,000	1,000	—
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	91,000	97,000	99,000

## ② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日	平成24年6月28日	平成25年6月27日
権利行使価格(円)	272	344	386
行使時平均株価(円)	592	596	—
付与日における公正な評価単価(円)	18.97	25.07	10.28

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	13,605千円	12,064千円
たな卸資産評価損	7,846	12,927
保険契約変更損	3,977	—
貸倒引当金	5,594	5,270
退職給付に係る負債	85,343	75,027
役員退職慰労未払金	13,085	8,521
投資有価証券評価損	10,875	10,329
減損損失	42,016	39,908
連結で消去した未実現利益	35,162	34,828
繰越欠損金	100,268	86,615
その他	21,476	12,485
小計	339,252	297,977
評価性引当額	△317,552	△273,653
繰延税金資産合計	21,700	24,323
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△59,522	△35,227
在外連結子会社の留保利益	△3,954	△3,186
その他	△488	△474
繰延税金負債合計	△63,966	△38,888
差引 繰延税金資産(負債)の純額	△42,266	△14,565

繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動負債—その他	488千円	474千円
固定負債—繰延税金負債	41,777千円	14,090千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.8 %	32.3 %
(調整)		
住民税均等割	4.8	5.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	2.0
留保金課税	—	2.1
評価性引当額の増減	△19.8	△34.0
在外連結子会社との税率差異	△4.2	1.6
在外連結子会社の税額免除	△7.5	—
その他	1.8	△1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.7	8.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の31.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.2%、平成30年4月1日以降のものについては30.0%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業活動を展開しており、「自動二輪車等部品事業」、「工作機械事業」の2つを報告セグメントとしております。

「自動二輪車等部品事業」は、主に自動二輪車等の変速及び制御装置部品、エンジン部品等の製造、加工及び販売を行っております。「工作機械事業」は、主にインデックスマシン等各種専用工作機械及びボーリングヘッド等省力化設備ユニットの製造、加工及び販売を行っております。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成に用いた会計処理の方法と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	自動二輪車等 部品事業	工作機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,157,691	1,694,293	2,851,985	—	2,851,985
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	33,800	33,800	△33,800	—
計	1,157,691	1,728,093	2,885,785	△33,800	2,851,985
セグメント利益	14,294	12,941	27,235	14,857	42,092
セグメント資産	1,669,005	2,088,050	3,757,055	1,146,656	4,903,712
その他の項目					
減価償却費	113,893	22,841	136,734	—	136,734
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	51,681	10,025	61,706	—	61,706

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金868,000千円であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	自動二輪車等 部品事業	工作機械事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,330,188	2,003,043	3,333,232	—	3,333,232
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	30,281	30,281	△30,281	—
計	1,330,188	2,033,325	3,363,514	△30,281	3,333,232
セグメント利益	25,593	157,030	182,624	15,761	198,386
セグメント資産	1,458,050	1,994,368	3,452,418	1,093,551	4,545,970
その他の項目					
減価償却費	134,976	25,735	160,712	—	160,712
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,126	10,653	27,779	—	27,779

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金868,000千円であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
1,711,378	960,379	180,227	2,851,985

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	合計
974,415	778,103	1,752,518

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機㈱	851,699	自動二輪車等部品事業



当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
2,331,270	825,594	176,367	3,333,232

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	合計
949,880	645,299	1,595,179

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ヤマハ発動機(株)	934,626	自動二輪車等部品事業
(株)シーケービー	588,265	工作機械事業
(株)椿本チエイン	408,540	工作機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人 主要株主	大同興産株式会社	浜松市東区	164,000	損害保険代理業	被所有 直接 15.71	資金援助	資金の貸付(注)	—	その他流動資産	3,280
									長期貸付金	113,120
							資金の返済(注)	2,160	—	—
							利息の受取(注)	2,036	その他流動資産	103

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人 主要株主	大同興産株式会社	浜松市東区	164,000	損害保険代理業	被所有 直接 15.69	資金援助	資金の貸付(注)	—	その他流動資産	15,600
									長期貸付金	97,520
							資金の返済(注)	3,280	—	—
							利息の受取(注)	1,999	その他流動資産	104

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 資金の貸付利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。長期貸付金の返済条件は、期間10年、3ヶ月毎の元金均等返済及び利息後払いとなっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社山口組	浜松市中区	8,000	運送業	なし	役員の兼任1名 工作機械の運搬	運賃の支払(注)1	12,637	—	—

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社山口組	浜松市中区	8,000	運送業	なし	役員の兼任1名 工作機械の運搬	運賃の支払(注)1	1,683	その他流動負債	597

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 発注価格、支払条件とも他の取引先と同様の条件となっております。

2 山口直久氏は平成27年6月26日をもって当社役員を退任しており、退任日現在において議決権の過半数を所有しております。また、上記取引金額は、平成27年4月から6月までの取引額を記載しており、期末残高は平成27年6月末残高を記載しております。

3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	419円57銭	429円25銭
1株当たり当期純利益	21円36銭	19円39銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	20円86銭	18円97銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	93,042	84,638
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	93,042	84,638
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,356	4,363
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	104	98
(うち新株予約権)(千株)	(104)	(98)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,833,307	1,878,580
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	4,714	4,775
(うち新株予約権)(千円)	(4,714)	(4,775)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,828,593	1,873,805
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	4,358	4,365

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,770,000	1,520,000	1.01	—
1年以内に返済予定の長期借入金	196,360	163,883	1.60	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	409,702	400,939	1.48	平成31年～ 平成34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,376,062	2,084,822	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	90,312	90,307	82,092	82,048

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	531,471	1,478,964	2,230,135	3,333,232
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (千円)	△3,065	9,425	8,220	91,981
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△4,982	6,140	8,448	84,638
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△1.14	1.41	1.94	19.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△1.14	2.55	0.53	17.45

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,124,904	1,033,010
受取手形	56,102	188,770
売掛金	※2 376,741	※2 435,522
電子記録債権	262,521	197,829
製品	20,501	25,220
仕掛品	180,128	267,520
原材料及び貯蔵品	43,508	37,419
前払費用	2,311	1,863
株主、役員又は従業員に対する短期債権	3,280	15,600
関係会社短期貸付金	147,210	119,070
未収入金	3,739	1,512
その他	19,858	1,522
流動資産合計	2,240,809	2,324,861
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,027,468	※1 1,031,302
減価償却累計額	△900,950	△913,487
建物（純額）	126,518	117,814
構築物	90,791	90,791
減価償却累計額	△88,633	△88,944
構築物（純額）	2,158	1,846
機械及び装置	※1 1,223,195	※1 1,206,924
減価償却累計額	△1,192,151	△1,187,114
機械及び装置（純額）	31,043	19,810
車両運搬具	34,935	27,237
減価償却累計額	△32,722	△26,379
車両運搬具（純額）	2,212	857
工具、器具及び備品	528,071	537,426
減価償却累計額	△502,184	△514,470
工具、器具及び備品（純額）	25,886	22,956
土地	※1 786,595	※1 786,595
有形固定資産合計	974,415	949,880
無形固定資産		
借地権	1,580	1,580
ソフトウェア	2,592	4,176
電話加入権	3,716	3,716
無形固定資産合計	7,889	9,473

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 336,521	※1 266,285
出資金	130	130
関係会社出資金	201,447	201,447
長期貸付金	17,721	17,575
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	113,120	97,520
関係会社長期貸付金	580,207	460,800
長期預金	19,800	22,200
保険積立金	225,962	-
その他	39,059	37,533
貸倒引当金	△17,721	△17,575
投資その他の資産合計	1,516,247	1,085,917
固定資産合計	2,498,552	2,045,271
資産合計	4,739,362	4,370,132
負債の部		
流動負債		
買掛金	116,787	87,933
短期借入金	※1 1,770,000	※1 1,520,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 196,360	※1 163,883
未払金	21,107	8,211
未払費用	30,105	28,806
未払事業所税	9,560	9,559
未払法人税等	4,635	14,228
未払消費税等	49,880	13,878
預り金	5,604	5,495
賞与引当金	42,070	39,931
流動負債合計	2,246,112	1,891,927
固定負債		
長期借入金	※1 409,702	※1 400,939
繰延税金負債	59,522	35,227
退職給付引当金	269,662	249,828
長期未払金	29,251	28,417
資産除去債務	9,493	9,493
その他	596	460
固定負債合計	778,227	724,364
負債合計	3,024,339	2,616,291

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	959,201	960,253
資本剰余金		
資本準備金	240,801	241,853
その他資本剰余金	588,006	588,006
資本剰余金合計	828,807	829,859
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△125,855	△40,848
利益剰余金合計	△125,855	△40,848
自己株式	△85,038	△85,038
株主資本合計	1,577,114	1,664,225
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	133,193	84,839
評価・換算差額等合計	133,193	84,839
新株予約権	4,714	4,775
純資産合計	1,715,022	1,753,841
負債純資産合計	4,739,362	4,370,132



## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	2,372,686	2,655,543
売上原価		
製品期首たな卸高	16,884	20,501
当期製品製造原価	1,843,383	2,045,738
合計	1,860,267	2,066,240
製品期末たな卸高	20,501	25,220
売上原価合計	1,839,765	2,041,019
売上総利益	532,920	614,524
販売費及び一般管理費		
運賃	19,426	24,798
広告宣伝費	5,691	16,626
旅費及び通信費	29,513	24,290
交際費	10,172	2,854
役員報酬	102,760	82,574
給料及び手当	145,237	140,656
賞与引当金繰入額	9,201	10,199
福利厚生費	32,888	29,092
退職給付費用	5,658	5,764
消耗品費	6,720	4,671
修繕費	5,466	4,618
租税公課	5,687	6,373
事業税	6,823	8,958
減価償却費	3,908	7,203
事務費	25,383	26,192
研究開発費	29,839	48,657
その他	33,047	22,313
販売費及び一般管理費合計	477,426	465,844
営業利益	55,494	148,679
営業外収益		
受取利息	※1 16,798	※1 15,471
受取配当金	3,807	5,086
受取賃貸料	3,122	3,483
為替差益	2,753	-
受取保険金	4,597	1,924
その他	2,071	2,567
営業外収益合計	33,151	28,533
営業外費用		
支払利息	34,973	29,452
手形売却損	3,111	3,732
その他	2,522	5,340
営業外費用合計	40,607	38,525
経常利益	48,038	138,687
特別利益		
固定資産売却益	※2 47	※2 359
特別利益合計	47	359

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※3 8	※3 165
固定資産除却損	※4 2,325	※4 5
保険解約損	-	43,168
特別損失合計	2,334	43,339
税引前当期純利益	45,750	95,707
法人税、住民税及び事業税	6,407	10,699
当期純利益	39,343	85,007

## ③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	958,400	240,000	588,006	828,006	△165,199	△165,199
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）	801	801		801		
当期純利益					39,343	39,343
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						
当期変動額合計	801	801	—	801	39,343	39,343
当期末残高	959,201	240,801	588,006	828,807	△125,855	△125,855

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△85,038	1,536,168	47,543	47,543	3,895	1,587,608
当期変動額						
新株の発行（新株予 約権の行使）		1,602				1,602
当期純利益		39,343				39,343
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			85,649	85,649	818	86,467
当期変動額合計	—	40,946	85,649	85,649	818	127,414
当期末残高	△85,038	1,577,114	133,193	133,193	4,714	1,715,022

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	959,201	240,801	588,006	828,807	△125,855	△125,855
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)	1,051	1,051		1,051		
当期純利益					85,007	85,007
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1,051	1,051	—	1,051	85,007	85,007
当期末残高	960,253	241,853	588,006	829,859	△40,848	△40,848

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△85,038	1,577,114	133,193	133,193	4,714	1,715,022
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		2,103				2,103
当期純利益		85,007				85,007
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△48,353	△48,353	61	△48,292
当期変動額合計	—	87,111	△48,353	△48,353	61	38,818
当期末残高	△85,038	1,664,225	84,839	84,839	4,775	1,753,841

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社出資金

移動平均法による原価法

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

## 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

## (1) 製品及び仕掛品

マシンユニット及び専用工作機械……個別法

自動二輪車部品等……総平均法

## (2) 原材料 総平均法

## (3) 貯蔵品 最終仕入原価法

## 3 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法を採用しております。

主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3～38年

機械及び装置 9～10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

主な耐用年数は自社利用ソフトウェアの5年であります。

## 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (3) 受注損失引当金

工作機械の受注に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、対象となるものはありません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づいて計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(貸借対照表関係)

## ※1 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	125,341千円	113,180千円
機械及び装置	1,119千円	748千円
土地	512,743千円	512,743千円
投資有価証券	104,799千円	71,823千円
計	744,003千円	698,495千円

上記のうち工場財団設定分

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	45,902千円	41,410千円
機械及び装置	1,119千円	748千円
土地	9,383千円	9,383千円
計	56,405千円	51,543千円

上記の担保資産に対する債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	1,600,000千円	1,400,000千円
1年内返済予定の長期借入金	112,708千円	103,195千円
長期借入金	278,779千円	250,704千円
割引手形	212,555千円	248,952千円
計	2,204,042千円	2,002,851千円

## ※2 関係会社に係る注記

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
売掛金	5,801千円	6,632千円

## 3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	212,555千円	248,952千円

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引に係るもの

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
受取利息	14,506千円	13,226千円

## ※2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	—	81千円
車両運搬具	47千円	277千円
計	47千円	359千円

## ※3 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械及び装置	—	165千円
車両運搬具	8千円	—
計	8千円	165千円

## ※4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
車両運搬具	—	5千円
工具、器具及び備品	0千円	0千円
その他	2,325千円	—
計	2,325千円	5千円

## (有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社出資金(貸借対照表計上額 201,447千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社出資金(貸借対照表計上額 201,447千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	13,605千円	12,064千円
たな卸資産評価損	7,846	12,927
保険契約変更損	3,977	—
貸倒引当金	5,594	5,270
退職給付引当金	85,343	75,027
役員退職慰労未払金	13,085	8,521
投資有価証券評価損	10,875	10,329
減損損失	42,016	39,908
繰越欠損金	100,268	86,615
その他	21,476	12,485
小計	304,090	263,149
評価性引当額	△304,090	△263,149
繰延税金資産合計	—	—
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△59,522	△35,227
繰延税金負債合計	△59,522	△35,227
差引 繰延税金資産(負債)の純額	△59,522	△35,227

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	34.8 %	32.3 %
(調整)		
住民税均等割	11.2	5.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.5	1.9
留保金課税	—	2.0
評価性引当額の増減	△39.1	△28.6
その他	0.6	△1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.0	11.2

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の31.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.2%、平成30年4月1日以降のものについては30.0%にそれぞれ変更されております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,027,468	3,834	—	1,031,302	913,487	12,537	117,814
構築物	90,791	—	—	90,791	88,944	311	1,846
機械及び装置	1,223,195	—	16,270	1,206,924	1,187,114	11,233	19,810
車両運搬具	34,935	948	8,647	27,237	26,379	2,304	857
工具、器具及び備品	528,071	17,944	8,589	537,426	514,470	20,875	22,956
土地	786,595	—	—	786,595	—	—	786,595
有形固定資産計	3,691,057	22,727	33,507	3,680,278	2,730,397	47,262	949,880
無形固定資産							
借地権	1,580	—	—	1,580	—	—	1,580
ソフトウェア	8,550	2,559	5,473	5,636	1,460	975	4,176
電話加入権	3,716	—	—	3,716	—	—	3,716
無形固定資産計	13,847	2,559	5,473	10,933	1,460	975	9,473

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,721	—	—	145	17,575
賞与引当金	42,070	39,931	42,070	—	39,931

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権の回収による取崩額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.yamazaki-iron.co.jp/">http://www.yamazaki-iron.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第55期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月26日東海財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第55期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月26日東海財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第56期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月14日東海財務局長に提出。

第56期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月13日東海財務局長に提出。

第56期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月12日東海財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成27年6月29日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成28年1月5日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成28年3月22日東海財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月27日

---

株式会社ヤマザキ  
取締役会 御中

---

明治アーク監査法人

---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	二	口	嘉	保	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	幸	宏	印

### ＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザキの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザキ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマザキの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ヤマザキが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月27日

株式会社ヤマザキ

取締役会 御中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	二	口	嘉	保	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	藤	本	幸	宏	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマザキの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマザキの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。